

第 50 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 26 年 7 月 14 日（火）14：50 ～ 15：05

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省大臣官房審議官（統計局担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- （1）平成 25 年度統計法施行状況報告審議におけるヒアリング事項について
- （2）その他

5 議事概要

- （1）平成 25 年度統計法施行状況報告審議におけるヒアリング事項について

事務局から、資料に基づき、各委員に対する意見照会の結果について説明が行われるとともに、西村部会長から、以下の 2 点について補足説明が行われ、次回以降の基本計画部会において、これらの説明に沿って、関係府省に対するヒアリングを行うこととされた。

- ① 通し番号 10（5P）の長期遡及に関する御意見は、将来の取組についてのことであるため、平成 25 年度の取組状況を審議する今回のヒアリング対象からは外したい。ただし、非常に重要な論点なので、御指摘があったことは、共有し、将来の適当な場で審議対象として取り上げたい。

- ② 資料には掲載していないが、オーダーメイド集計や匿名データの提供等について、検討の進捗状況を問う質問があり、これに関しては、直近までの情報提供等を求めるものであるため、今回の審議では取り上げないが、関係府省におかれては委員の間で情報共有できる場で御説明をいただくなど、適宜御協力いただきたい。

(2) その他

次回の基本計画部会は、8月5日(火)14時から中央合同庁舎4号館12階の共用1208特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>